

(別添 1)

【地方公共団体の名称】

端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	3436	3449	3358	3284	3212
② 予備機を含む 整備上限台数	3951	3966	3861	3776	3693
③ 整備台数 (予備機除く)	0	3449	0	0	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	3449	0	0	0
⑤ 累積更新率	0%	100.0%	102.7%	105.0%	107.3%
⑥ 予備機整備台数	0	411	0	0	0
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	411	0	0	0
⑧ 予備機整備率	0%	11.9%	12.2%	12.5%	12.7%

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

令和2年度に整備したGIGA端末の耐用年数は一般的に4～5年程度であるため、令和7年度に更新を行う。また、複数年にまたがって更新を行うと、次期更新の際にも複数年にまたがった更新が必要となり運用負担が増加する。そのため令和7年度に予備機を含めてGIGA第2期の整備を完了させる。予備機については、令和2年度から令和7年度までの故障台数の実績値・予測値をもとに必要な台数を整備する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：4000 台

○処分方法

- ・使用済端末を公共施設や福祉施設など地域で再利用 : 400 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者にも再使用・再資源化を委託 : 3600 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者にも再使用・再資源化を委託 : 0 台
- ・その他 () : 0 台

○端末のデータの消去方法 ※いずれかに○を付ける。

・自治体の職員が行う

・処分事業者へ委託する

○スケジュール (予定)

令和7年5月 処分事業者 選定

令和7年9月 新規購入端末の使用開始

令和7年12月 使用済端末の事業者への引き渡し

○その他特記事項

特になし

（「⑤ 累積更新率」が令和10年度までに100%に達しない場合は、その理由）